

一 事業主側

其ノ後爭議團側ノ為及者ナキヲ以テ就業状況ニ変化ナク

十一月二日 就業者 二〇〇名 外ニ臨時工 二一名

十一月三日 全 (日増養等遊) 一七二名 全上 二二名

十一月四日 全 一九八名 全上

以上ノ如クシテ工場側ニ於テハ爭議團ノ結束意思外ニ堅固ナルニ覺キ適當ナル解決策ニ慮心ナシナルカ爭議日数既ニ七日以上ニ及ベルヲ以テ事業上ニ相當大ナル影響ヲ蒙リ調停者ノ出現ヲ待望シツマリ

二 徳同豊側

徳同盟側ニ於テハ四事業決定行以末工場側責任者トノ会見ヲ一回ダニ為スフトヲ得ス然レニ逐日爭議團脱退者相次キ勢力著シク減退シクルヲ以テ責任者トノ会見ニ主カヲ注キ

(一) 十一月一日午後二時 西谷徳藏外三名 工場ヲ訪問

(二) 十一月一日 辰高田沢三助外七名 宿下荏常所金田副支配人方ヲ訪問

(三) 十一月一日 辰名倉有年外五名 八市内牛込区糸天所中村庶務主任

定ヲ訪問

(四) 十一月二日午後三時 西谷徳藏外十名 本郷区森川町武和三郎方ヲ訪問

(五) 十一月二日午後四時半頃 藤三喜外十名 芝三島輪南町工場主武鶴

次郎方ヲ訪問 (十名全部在東新細後記)

(六) 十一月三日午後二時 西谷徳藏外九名 工場ヲ訪問

(七) 十一月四日午前十一時 西谷徳藏外三名 本郷区森川町武和三郎(工場主)方ヲ訪問

以上ノ如ク執物ニ工場又ハ私定訪問ノ結果 般訪問者ヲシテ附近ヘノ外周ヲ顧念セシメ爭議ヲ有利ニ解決シタルトニ努メツマリ

三 勞資代表者ノ会見

十一月四日午後二時三十分 爭議團側代表

西谷徳藏 藤正喜 荏常 高徳

一三名工場ヲ訪問 工場側金田副支配人及中村庶務主任ト会見 職工代表 西谷ヨリ「今回ノ爭議ハ不行爲ナル山口一派ヲ処分スレテ正義派タル者々五名ヲ解雇シタルニ依ルモノニシテ其ノ不當ナルフト言フ迎モナク会社ハ